

☆リサイクルセンターたより☆

リサイクルセンターにて常連さんたちが集まると、自然に介護の話が始まります。親の介護中の人もいれば、終わった方も一緒に話がはずみ、情報交換されています。それが介護を担っている方々のストレス発散となっているようです。介護保険も障害者総合福祉法も地域での生活を保障する方向へと点数加算が進んでいます。かつて戦後から1970年代の福祉といえば入所施設への処遇が中心でした。そして1980年代以降、世界的にも地域福祉、ノーマライゼーションの理念が普及し、現在住み慣れた地域、家庭で自分らしい生活を送れるように支援することが、福祉の中心となってきました。しかしながら、以前のような介護を家族の問題として、その負担を家庭内に課した時代に戻ることなく、社会の問題として社会的介護の量と質の充実がますます必要とされることでしょう。御家族の方々の生活をも保障する上では、介護サービスの充実も然ることながら、相談支援の充実も必要かと思えます。公的な相談窓口だけでなく、気軽に何気ない話のできる相談場所として、ラッコハウスのリサイクルセンターをご利用いただけたらと考えております。社会福祉士、介護福祉士等の福祉の専門家もおります。お気軽にお声かけいただければと思っております。お待ちしております。



4月カレンダー

5日(日) 資源回収
6日(月) 代休

5月の資源回収は、10日(日)の予定です

社会福祉法人ラッコハウス

ラッコハウスをそだてる会事務局

〒939-8003

富山県 富山市 西公文名町 4-17

電話 076-493-0250

FAX 076-493-4441

Eメール raccohouse@pop21.odn.ne.jp

Web http://www2.odn.ne.jp/raccohouse/

みなさまのお声を
お待ちしております！

あなたも「ラッコハウスをそだてる会」(後援会)会員に！

ラッコハウスの活動に賛同される方に、ぜひご支援していただけますようお願いいたします。

年会費 ●個人 一口 3,000円 ●団体 一口 5,000円

口座 郵便振替 00730-3-12867 (ラッコハウスをそだてる会)

会員の方には、この機関紙「宇宙」を毎月お送り致します。



4月号

- 1: 自治会だより 誕生会
- 2: ラッコハウスの日常 ボタン取り 避難訓練
- 3: 「障害のある人の人権を尊重し、県民皆が共にいきいきと輝く富山県づくり条例」
- 4: リサイクルたより

自治会だより 誕生会



3月23日(月)、仲間の自治会主催の誕生会がありました。

3ヶ月に1回の割で開催されているので、今回は1~3月生まれの人のお祝いになります。自治会の役員で、その人にふさわしいプレゼントを考え、何がいか希望を聞いたりして、当日までに少しずつ買ってきて準備されています。みんな喜んでもらえたでしょうか。

谷口会長からプレゼントを渡された松谷さん。曲の流れるアンパンマンの絵本です。

堀川さん(左)はAKB48のCD、小川さん(右)は、全国ビジネスホテルガイドをもらってニコニコです。



お昼は、あらかじめみんなから注文をとってあったテイクアウトのお弁当、午後はカラオケをして楽しみました。

ラッコハウスの日常
ボタン取り



リサイクルセンターに持ち込まれた古着は、ボタンを取って、ウエス用と工業用燃料へのリサイクル用に分けます。

たくさんのボタンの中から、きれいなボタンを選び、それらをリサイクルセンターに並べると、手芸をされている常連さんたちに大変重宝されています。

大きくてきれいなボタンを指でつまんで箱に入れている野見山 素子さん↑



たくさんのボタンの中から、自分のセンスできれいなボタンを選んでいる沖野 陽脩さん→

避 難 訓 練

3/25(水)、消防避難訓練をしました。2階から出火の想定で、屋外に避難集合、安否確認、外に出ている人との連絡確認をしました。小川さん・大野さんが、2階屋外スペースに設置のすべり台を体験しました。

今回は、仲間の一人が、いったんスタッフや皆と一緒に屋外に避難したものの、一人で館内に戻ってしまうという事例がありました。もし本当の非常時であったら大変なことです。大きな反省点として受け止めております。普段から、周りとの関係、仲間やスタッフとの信頼づくりをもっと大切にしていきたいと思います。



「障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと輝く富山県づくり条例」

この条例策定のため素案が作られ、昨年秋にはパブリックコメント※1も行われました。12月の県議会で可決され、来年平成28年4月1日施行されます。富山県のウェブサイトとリーフレットでは、下記のように紹介されています。

この条例は、障害を理由とするいかなる差別もなくし、すべての障害のある人の人権が尊重され、県民皆が共にいきいきと輝く富山県づくりを目指し、制定されました。障害者差別解消法を踏まえ、差別に関する相談への対応や紛争の防止・解決を図るための体制整備、差別を解消するための取組を推進するためのネットワーク構築を図る協議会などについて、具体的に定めています。※2

この条例では、障害を理由とする差別を禁止しています。

障害を理由とする差別とは？…次の2つがあります。

【不当な差別的取扱い】

障害があるというだけで、障害のない人と異なる取り扱いをすること。

【合理的配慮の不提供】

負担が重くなり過ぎない範囲で、日常生活や社会生活を送る上での制限や制約となっているもの(障壁)を取り除くことについて、**必要な配慮を行わないこと。**

また、県では、平成27年中に、分野ごとに差別の具体例を記載したガイドラインを定め、お知らせするとしています。地域相談員や、広域専門相談員が差別についての相談に応じる仕組みを整備するとしています。

※1 http://www.pref.toyama.jp/sections/0100/policy/publiccomment/kekka_disability.pdf

※2 http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1209/kj00013327.html

ラッコハウスをそだてる会
後援会通信

■ 3 月 度 新 規 ・ 更 新 会 員

脊戸田博様 四日勝徳様 青山央子様 福田孜様
富山県保険医協会様 小林政直様 青島明生様
新田八朗様 清水聡子様 矢後智子様

織田ひろ子様 余川外志子様 ハツ橋英和様
鍛冶法律事務所様 山下富美子様 八田昌大様
江田由利子様 田中秀樹様 藤野玲子様
安川一雄様 村上信一様 桜井明美様 吉藤友子様

■ ご 寄 付 を い た だ き ま し た

【物品】日立グループ親切会様より、テレビ1台・地デジ用アンテナ(富山市愛と誠銀行を通して)

以上、3月20日現在、順不同
どうもありがとうございました。